

令和元年定例会 提出議案件名一覧表

議案第24号	令和元年度三重県一般会計補正予算(第3号)	※9月26日採決済
議案第25号	令和元年度三重県一般会計補正予算(第4号)	
議案第26号	語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例案	
議案第27号	三重県卸売市場条例案	
議案第28号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	
議案第29号	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	
議案第30号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十三条の規定に基づく職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案	
議案第31号	三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案	
議案第32号	三重県手数料条例の一部を改正する条例案	
議案第33号	三重県民生委員定数条例の一部を改正する条例案	
議案第34号	三重県心身障害者扶養共済条例の一部を改正する条例案	
議案第35号	三重県立自然公園条例の一部を改正する条例案	
議案第36号	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案	
議案第37号	工事請負契約について(一般国道167号(磯部BP)道路改良(恵利原五知トンネル(仮称))工事)	
議案第38号	訴えの提起(和解を含む。)について	
議案第39号	平成30年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議案第40号	平成30年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議案第41号	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案	
認定第1号	平成30年度三重県水道事業決算	
認定第2号	平成30年度三重県工業用水道事業決算	
認定第3号	平成30年度三重県電気事業決算	
認定第4号	平成30年度三重県病院事業決算	

令和元年定例会 9月定例会 請願審査結果一覧表

区分	総数	採択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分	5	4		1				
継続分								
計	5	4		1				

(請願)

(新規分)

所管委員会	受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過報告及び結果の報告を求めるもの
教育警察	請2	義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名	川口 円 中瀬 信之 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三	採択	
教育警察	請3	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名	川口 円 中瀬 信之 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三	採択	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	処理経過報告及び結果の 報告を求めるもの
教育警察	請4	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名	川口 円 中瀬 信之 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三	採択	○
教育警察	請5	防災対策の充実を求めることについて	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名	川口 円 中瀬 信之 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三	採択	
教育警察	請6	2020年度に向けて30人学級とゆきとどいた教育を求めることについて	四日市市笹川1丁目52-16 30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 代表 吉野 啓子 ほか4,246名	山本 里香 稲森 稔尚	不採択	

令和元年定例会9月定例会議 意見書案一覧表

令和元年10月

[意見書案]

○教育警察常任委員会提出

- 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案
- 意見書案第3号 子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案
- 意見書案第4号 子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充を求める意見書案
- 意見書案第5号 学校における防災対策の充実を求める意見書案

○議員発議

- 意見書案第6号 地方財政の充実及び強化を求める意見書案
- 意見書案第7号 国土強靱化対策の強化を求める意見書案
- 意見書案第8号 豚コレラ対策の更なる強化を求める意見書案

意見書案第2号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案

上記提出する。

令和元年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 田中 智也

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるためには国が必要な制度を整備するとの認識の下、教職員の確保及び適正配置のため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものである。

義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置及び資質の向上並びに教育環境の整備に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。

教材購入費、図書購入費及びICT環境整備費等が義務教育費国庫負担制度の対象外となり、一般財源で措置されていることは、都道府県間で学校における教育の情報化等の教育環境整備に係る格差が生じている一因となっている。このような都道府県間格差を解消し、義務教育の水準を安定的に確保するためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源の確保とその対象の拡大、更にはその増額が必要である。

地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを平等に保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要である。

よって、本県議会は、国において、義務教育費国庫負担制度を更に充実されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

三重県議会議長 中 嶋 年 規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

意見書案第3号

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の
策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

上記提出する。

令和元年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 田中 智也

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数 改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備の一つである。

しかしながら、本県を含む我が国の1クラス当たりの児童生徒数は、国際的な比較において高い水準にある。

教職員が心身共にゆとりを持って一人ひとりの子どもたちと向き合い、日々の教育活動に取り組むことは、子どもたちの豊かな学びを保障するための基盤となるものである。

また、我が国の教育機関に対する公財政支出は国際的に低い状況にあるが、山積する教育課題を解決し、子どもたちの豊かな学びを保障するためには、必要な予算を措置し、教育環境の整備を進めていくことが必要である。

よって、本県議会は、国において、子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行われるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

三重県議会議長 中 嶋 年 規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第4号

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充
を求める意見書案

上記提出する。

令和元年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 田中 智也

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援 に関する制度の拡充を求める意見書案

厚生労働省の平成 28 年国民生活基礎調査によると、「子どもの貧困率」は 13.9%となり、およそ子ども 7 人に 1 人の割合で貧困状態にあると言える。

平成 26 年 1 月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、また、政府は、同年 8 月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、同大綱において、教育の支援について、「『学校』を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。」という基本的な方針が示された。

学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策を推進するに当たっては、教育相談などの機能を充実させる取組や、関係機関と連携して支援を行う取組などが今以上に進められていくことが求められている。

また、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けられるようにするためには就学及び修学支援に関する制度の充実が必要であり、平成 29 年度の給付型奨学金制度の創設や本年度の生活保護法の改正に伴う大学等進学者に対する進学準備給付金の創設、令和 2 年 4 月からの私立高校等に通う生徒の就学支援金の上限額の引上げなどの制度改正が行われているが、今後も制度の更なる拡充が求められるところである。

よって、本県議会は、全ての子どもの学びの機会を保障するため、国において、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく施策をより一層推進されるとともに、就学及び修学支援に関する制度を更に拡充されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

三重県議会議長 中 嶋 年 規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣 (少子化対策)

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第5号

学校における防災対策の充実を求める意見書案

上記提出する。

令和元年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 田中 智也

学校における防災対策の充実を求める意見書案

地震活動の長期評価を行っている政府の地震調査研究推進本部は、平成31年1月1日を算定基準日とする、今後30年以内におけるM8～M9クラスの南海トラフ巨大地震の発生確率を70%～80%としている。また、南海トラフ巨大地震が発生した場合、多くの避難者が発生することが想定されている。

学校施設は、児童生徒が学習する場であるにとどまらず、本県内の公立学校の多くが災害時における地域住民の避難所に指定されているなど、地域防災の観点からも非常に重要な役割を担っている。

しかしながら、避難所に指定された学校施設においては、避難者の生活を支えるトイレや自家発電設備の設置、飲料水の確保などが重要であるが、学校における防災関係施設・設備の設置率は都道府県によってばらつきがあり、本県においても十分とはいえず、更なる拡充が求められる。

また、現在、公立学校施設における校舎等の建物の耐震化は完了している一方、屋内運動場等の天井等の落下防止対策などは不十分な状況にあり、引き続き推進していく必要がある。

よって、本県議会は、国において、巨大地震等による災害を想定した学校における防災対策の充実に取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

三重県議会議長 中 嶋 年 規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣 (防災)

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

意見書案第6号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

上記提出する。

令和元年10月10日

提出者

川口 円

中瀬 信之

田中 智也

小島 智子

野村 保夫

山本 里香

稲森 稔尚

藤田 宜三

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

子育て支援の充実と保育人材の確保、高齢化の進行に伴う医療・介護などの社会保障ニーズへの対応、地域交通対策など、地方公共団体は、その果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む「地方版総合戦略」の実行、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題にも直面している。

しかしながら、地方公務員など公的サービスを担う人材が減少する中で、新たなニーズへの対応などが困難な状況となっている。こうした状況に対応するため、必要な人材の確保を進めるとともに、地方財政の確立を目指す必要がある。

政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2018」では、「(地方の)一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、令和元年度の地方財政計画でも、一般財源総額は約 62 兆 7 千億円（前年度比 1.0%増）となり過去最高の水準となった。

他方で、一般財源総額の増加分も、幼児教育・保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障関係費をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、更なる地方財政の充実・強化が求められる。

このため、令和2年度の政府予算及び地方財政計画の検討に当たっては、国民生活への影響を考慮しつつ、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障をはじめとする公共サービスの提供を確保するための安定的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、本県議会は、国に対し、以下の事項の実現を強く求める。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築並びに生活困窮者自立支援制度、介護保険制度及び国民健康保険制度

の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応とそれを担う人材を確保するための社会保障関係費に係る予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。

- 3 地方交付税の算定における「トップランナー方式」については、一律の歳出削減が行われることのないよう、各地域の実情に配慮した慎重な対応を行うとともに、その実施状況等を踏まえ、必要に応じ、縮小や廃止を含めた検討を行うこと。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和元年度の地方財政計画では1兆円が確保されているが、令和2年度においても引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 5 令和2年度から実施される会計年度任用職員制度について、会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準について、地方六団体と協議を進め、林業に係る財政需要の大きい地方公共団体への譲与額が増大するよう、見直しを進めること。
- 7 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税及び消費税を対象に地方公共団体への税源移譲を行うなどの抜本的な解決策について地方六団体と協議を進めること。また、各種税目について、廃止や減税を検討する際には、地方公共団体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。
- 8 令和元年度の地方財政計画でも約4兆4千億円の財源不足があったことから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中嶋年規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生）

総務大臣

財務大臣

意見書案第7号

国土強靱化対策の強化を求める意見書案

上記提出する。

令和元年10月10日

提出者

川口 円

中瀬 信之

小林 貴虎

山本 佐知子

田中 智也

小島 智子

倉本 崇弘

野村 保夫

山内 道明

山本 里香

稲森 稔尚

藤田 宜三

石田 成生

国土強靱化対策の強化を求める意見書案

近年の豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化に我が国はさらされている。このような自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性が増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、防災のための重要インフラ等の機能維持や、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が取りまとめられた。

これらの対策の目標を確実に達成するためには、十分な予算を確保する必要がある。また、防災・減災、国土強靱化については、3か年緊急対策後も継続して取り組むべき事項であるとともに、更なる対策の強化も求められる。

よって、本県議会は、国において、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、地方創生の取組とも連携した国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進するため、国や県が行う対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 2 3か年緊急対策後も、継続して国土強靱化対策を推進すること。また、災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。
- 3 長寿命化計画に基づく戦略的な現有ストックの修繕や更新等の老朽化対策が確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要な予算を確保すること。

- 4 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 嶋 年 規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣 (防災)

意見書案第8号

豚コレラ対策の更なる強化を求める意見書案

上記提出する。

令和元年10月16日

提出者

川口 円

中瀬 信之

小林 貴虎

山本 佐知子

田中 智也

小島 智子

倉本 崇弘

野村 保夫

山内 道明

山本 里香

稲森 稔尚

藤田 宜三

石田 成生

豚コレラ対策の更なる強化を求める意見書案

平成30年9月、岐阜県の養豚場において、我が国では26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認された。その後、1年あまりの間に、本県を含む複数の府県においても発生が確認されており、その範囲は関東地方にまで拡大している。また、豚コレラウイルスを媒介するとされる野生イノシシについても、感染が確認された地域は拡大の一途をたどっている。

豚肉に関する産業は、養豚、と畜、流通、資材など裾野が広く、豚コレラ発生に伴う飼養頭数の減少等は、国民の食生活に不可欠な豚肉の自給力を減退させるだけでなく、関連産業も含めた多くの経済主体に甚大な影響をもたらすことが懸念される。

こうした事態を避けるためには、迅速かつ的確に飼養豚へのワクチン接種を行い、豚コレラの感染拡大の防止を図ることが重要である。また、飼養豚へのワクチン接種に際しては、風評被害等によりワクチンを接種した豚の流通に支障が生じないようにすることが求められる。

さらに、豚コレラの発生による養豚農家等が受ける被害は深刻であり、その支援のより一層の充実を図っていく必要がある。

よって、本県議会は、豚コレラ対策の更なる強化を図るため、国において、下記の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 都道府県における飼養豚へのワクチン接種が迅速かつ的確に実施されるよう、獣医師及び接種に係る資機材の確保など、必要な支援を行うこと。
- 2 ワクチンを接種した豚の流通に支障が生じないよう、取引価格の下落や風評被害の防止など、ワクチンを接種した豚の流通が円滑に図られるための対策を講ずること。
- 3 被害を受けた養豚農家等の経営及び生活再建等への支援を拡充す

ること。

- 4 飼養豚へのワクチン接種や被害を受けた養豚農家等への支援を実施するに当たって、地方公共団体の財政負担が最小限に抑えられるよう、特別交付税措置などの必要な財政措置を講ずること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 嶋 年 規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その7)

区 分	件 名	概 要																																
<p>◎その他議案 (1件) 総務部</p>	<p>土地利用審査会委員の選 任につき同意を得るにつ いて</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>件 数</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 1件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>提出</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>土地利用審査会委員に次の者を選任するにあたり、国土 利用計画法第39条第4項の規定に基づき同意を得るもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">愛知県豊橋市北山町字東浦1番地7</td> <td style="width: 30%;">浅 野 純一郎</td> </tr> <tr> <td>高師住宅4-302</td> <td>森 田 幸 利</td> </tr> <tr> <td>伊勢市黒瀬町1662番地</td> <td>上 田 和 久</td> </tr> <tr> <td>松阪市飯高町加波538番地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>愛知県岩倉市中本町南白山8番地3 (ブルージュ401号)</td> <td>板 谷 明 美</td> </tr> <tr> <td>伊勢市小俣町明野1544番地1</td> <td>的 場 英津子</td> </tr> <tr> <td>松阪市日丘町1398番地139</td> <td>駒 田 真 人</td> </tr> <tr> <td>四日市市采女が丘二丁目157番地</td> <td>後 藤 明 美</td> </tr> </table>	予 算	件 数	}	議案 1件	条 例	1件	その他議案	1件	報告	1件	提出	1件	計	1件			愛知県豊橋市北山町字東浦1番地7	浅 野 純一郎	高師住宅4-302	森 田 幸 利	伊勢市黒瀬町1662番地	上 田 和 久	松阪市飯高町加波538番地		愛知県岩倉市中本町南白山8番地3 (ブルージュ401号)	板 谷 明 美	伊勢市小俣町明野1544番地1	的 場 英津子	松阪市日丘町1398番地139	駒 田 真 人	四日市市采女が丘二丁目157番地	後 藤 明 美
予 算	件 数	}	議案 1件																															
条 例	1件																																	
その他議案	1件																																	
報告	1件																																	
提出	1件																																	
計	1件																																	
愛知県豊橋市北山町字東浦1番地7	浅 野 純一郎																																	
高師住宅4-302	森 田 幸 利																																	
伊勢市黒瀬町1662番地	上 田 和 久																																	
松阪市飯高町加波538番地																																		
愛知県岩倉市中本町南白山8番地3 (ブルージュ401号)	板 谷 明 美																																	
伊勢市小俣町明野1544番地1	的 場 英津子																																	
松阪市日丘町1398番地139	駒 田 真 人																																	
四日市市采女が丘二丁目157番地	後 藤 明 美																																	

令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その8)

区 分	件 名	概 要																		
<p>◎認定 (13件)</p>	<p>【1】 平成30年度三重県一般会計歳入歳出決算ほか12特別会計歳入歳出決算</p>	<div data-bbox="694 392 1077 660" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">予 算</td> <td style="width: 15%;">- 件</td> <td rowspan="6" style="width: 10%; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="6" style="width: 10%; vertical-align: middle;">議案 一件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>その 他 議 案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>13 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度三重県一般会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県債管理特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算 	予 算	- 件	}	議案 一件	条 例 案	- 件	その 他 議 案	- 件	認 定	13 件	報 告	3 件	提 出	- 件	計	16 件		
予 算	- 件	}	議案 一件																	
条 例 案	- 件																			
その 他 議 案	- 件																			
認 定	13 件																			
報 告	3 件																			
提 出	- 件																			
計	16 件																			
<p>◎報告 (3件) 総務部</p>	<p>【2】 私債権の放棄について</p>	<p>三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条の規定に基づくもの</p>																		

区 分	件 名	概 要												
総務部 つづき	<p>【3】 平成30年度決算に係る健全化判断比率について</p>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づくもの</p> <p><参考></p> <p>○健全化判断比率</p> <table border="0"> <tr> <td>・実質赤字比率</td> <td>- % (- %)</td> <td>【 3.75】</td> </tr> <tr> <td>・連結実質赤字比率</td> <td>- % (- %)</td> <td>【 8.75】</td> </tr> <tr> <td>・実質公債費比率</td> <td>14.2 % (14.2 %)</td> <td>【 25.0】</td> </tr> <tr> <td>・将来負担比率</td> <td>186.2 % (189.4 %)</td> <td>【400.0】</td> </tr> </table> <p>※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、対象となる会計が黒字であり、比率が算定されないため、「-」を表示している。()は昨年度の数値。 ※ 比率の右横の【 】内の数値は早期健全化基準を示す。本県においては、いずれの数値も早期健全化基準を上回っていない。</p>	・実質赤字比率	- % (- %)	【 3.75】	・連結実質赤字比率	- % (- %)	【 8.75】	・実質公債費比率	14.2 % (14.2 %)	【 25.0】	・将来負担比率	186.2 % (189.4 %)	【400.0】
	・実質赤字比率	- % (- %)	【 3.75】											
・連結実質赤字比率	- % (- %)	【 8.75】												
・実質公債費比率	14.2 % (14.2 %)	【 25.0】												
・将来負担比率	186.2 % (189.4 %)	【400.0】												
<p>【4】 平成30年度決算に係る資金不足比率(特別会計分)について</p>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づくもの</p> <p><参考></p> <p>○資金不足比率</p> <p>平成30年度決算において、地方卸売市場事業特別会計、港湾整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計のいずれも資金剰余(黒字)であるため、資金不足比率が算定されない。</p>													

10月18日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案等の配付について
- ・認定議案及び監査委員の同審査意見書の配付について
- ・地方財政健全化法に基づく監査委員の審査意見書の配付について

日程第1

議案第25号から議案第41号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2

認定第1号から認定第4号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第3

請願の件
〔討論、採決〕

日程第4

意見書案第2号から意見書案第8号まで
〔討論、採決〕

日程第5

常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第6

議案第42号
〔提案説明、採決〕

日程第7

認定第5号から認定第17号まで
〔提案説明、委員会付託〕

休会の件
散 会

予算決算常任委員会

全員協議会

予算決算常任委員会理事会

令和元年 定例会日程 (変更案)

月	日	曜	日 程	備 考
10月	18日	金	本会議 採決 議案上程/ 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算)	全員協議会
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	休 会	
	22日	火	(休日)	
	23日	水	委員会 全員協議会(定期監査結果) 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	24日	木	委員会 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	25日	金	休 会	
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月	委員会 予算決算常任委員会(決算総括質疑)	
	29日	火	休 会	
	30日	水	委員会 予算決算常任委員会分科会〔戦略企画雇用経済、 防災県土整備企業、教育警察〕	
	31日	木	委員会 予算決算常任委員会分科会〔総務地域連携、 環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院〕	
11月	1日	金	休 会 (委員会予備日)	
	2日	土		
	3日	日	(文化の日)	
	4日	月	(振替休日)	
	5日	火	休 会	
	6日	水	休 会	
	7日	木	休 会	
	8日	金	休 会	代表者会議
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月	休 会	
	12日	火	休 会	
	13日	水	休 会	
	14日	木	休 会	
	15日	金	委員会 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決)	議会運営委員会
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	休 会	
	19日	火	休 会	
	20日	水	休 会	
	21日	木	休 会	
	22日	金	本会議 採決 議案上程(11月定例会月会議)	全員協議会 議案聴取会 議会運営委員会
	23日	土	(勤労感謝の日)	
	24日	日		
	25日	月	本会議 採決 議案上程(11月定例会月会議)	全員協議会 議案聴取会 議会運営委員会
	26日	火	休 会	
	27日	水	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	28日	木	休 会	
	29日	金	本会議 一般質問	
	30日	土		

月	日	曜	日	程	備考
12月	1日	日			
	2日	月	休会		
	3日	火	本会議	一般質問	
	4日	水	休会		
	5日	木	本会議	一般質問	
	6日	金	委員会	予算決算常任委員会(当初予算要求状況)	
	7日	土			
	8日	日			
	9日	月	委員会	予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	10日	火	委員会	付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	11日	水	委員会	付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	12日	木	委員会	付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	13日	金	委員会	付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	14日	土			
	15日	日			
	16日	月	休会	(常任委員会予備日)	
	17日	火	休会	(委員会等予備日)	
	18日	水	委員会	予算決算常任委員会(採決)	
	19日	木	休会		代表者会議 議会運営委員会 全員協議会
	20日	金	本会議	閉会(採決)	

※ 請願陳情の受理

・ 11月25日(月) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

・ 10月19日～11月24日

常任委員会、予算決算常任委員会分科会 開催順序 (変更後)

元. 10. 17

【令和元年】

●10月 予算決算常任委員会分科会 (単独開催)

10/30(水)	戦略企画雇用経済	防災県土整備企業	教育警察
10/31(木)	総務地域連携	環境生活農林水産	医療保健子ども福祉病院

●12月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会 (同日開催)

12/10(火)	戦略企画雇用経済 (雇)	環境生活農林水産 (環)	医療保健子ども福祉病院(医)
12/11(水)	総務地域連携 (地)	防災県土整備企業 (防)	教育警察 (警)
12/12(木)	戦略企画雇用経済 (戦)	環境生活農林水産 (農)	医療保健子ども福祉病院(子・病)
12/13(金)	総務地域連携 (総)	防災県土整備企業 (県・企)	教育警察 (教)

【令和2年】

●3月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会 (同日開催)

3/9(月)	戦略企画雇用経済 (戦)	環境生活農林水産 (環)	医療保健子ども福祉病院(医)
3/10(火)	総務地域連携 (地)	防災県土整備企業 (防)	教育警察 (警)
3/11(水)	戦略企画雇用経済 (雇)	環境生活農林水産 (農)	医療保健子ども福祉病院(子・病)
3/12(木)	総務地域連携 (総)	防災県土整備企業 (県・企)	教育警察 (教)

○ () 内は、部局名。

防:防災対策部、戦:戦略企画部・部外、総:総務部、医:医療保健部、子:子ども・福祉部、
環:環境生活部、地:地域連携部、農:農林水産部、雇:雇用経済部、県:県土整備部、企:企業庁、
病:病院事業庁、教:教育委員会、警:警察本部

○ 審査・調査対象の部局は、当該委員会に付託される議案等の状況により、委員長の判断で開催する順序を変更することが出来るものとする。なお、委員会の開催日は変更しない。

○ 委員会室

総務地域連携常任委員会	301 委員会室
戦略企画雇用経済常任委員会	302 委員会室
環境生活農林水産常任委員会	201 委員会室
医療保健子ども福祉病院常任委員会	501 委員会室
防災県土整備企業常任委員会	202 委員会室
教育警察常任委員会	502 委員会室

○ペーパーレス化及びWi-Fi環境整備の他都県議会状況

	東京都議会	神奈川県議会	山梨県議会	広島県議会	沖縄県議会	三重県議会
導入機器	タブレット端末	モバイルPC	タブレット端末	タブレット端末	タブレット端末	
導入時期	令和元年6月	平成28年11月	令和元年6月	平成30年11月	平成30年9月	
情報システム	クラウド型情報システム (インターネット接続不可)	クラウド型情報システム インターネット接続可	クラウド型情報システム インターネット接続可	クラウド型情報システム インターネット接続可	クラウド型情報システム インターネット接続可	
目的	ペーパーレス化	・政策立案のサポート ・即時の情報共有	・ペーパーレス化 ・議会審議の効率化	議会審議の 利便性の向上	ペーパーレス化	
Wi-Fi環境	無	○	○	○	無	執行部において 本庁のWi-Fi化を検討中
使用形態	本会議	・議案等のデータ化 (紙資料の廃止) ・議場配付資料のデータ化	・会議資料等のデータ化 (紙資料の廃止、ただし議案は紙)	・議案等のデータ化 (紙資料併用)	・議案等のデータ化 (紙資料併用)	・議案等のデータ化 (紙資料の廃止) ・議場配付資料のデータ化
	委員会等	—	・委員会資料のデータ化 (紙資料の廃止)	・委員会資料のデータ化 (紙資料併用)	・委員会資料のデータ化 (紙資料併用) ※常設的特別委員会、全員委員会で使用	・委員会資料のデータ化 (紙資料の廃止)
費用	初期費用 (施設整備・ 機器購入等)	—	設計業務委託、LAN工事等： 4,400万円	LAN回線工事： 1,400万円	Wi-Fi整備： 1,900万円	非公表 【想定(概算)】 タブレット端末購入(90台)： (議員51、事務局8、執行部31台) 1,400万円
	維持費	タブレットリース料・ソフト利用料(160台)： 970万円/年	モバイルPCリース料(140台)： 2,300万円/年 無線LAN7ヶ所イントリース料： 1,200万円/年 ネットワーク機器リース料：1,300万円/年 インターネット回線利用料：100万円/年 無線LAN運用SE委託料：500万円/年 合計 5,400万円/年	タブレットリース料(41台)： 320万円/年 LAN回線保守： 150万円/年 ソフト利用料： 90万円/年 合計 560万円/年	タブレットリース料・ソフト利用料(69台)： 1,200万円	非公表 【想定(概算)】 タブレット端末通信費(90台)： 500万円/年 ソフト利用料：60万円/年 合計 560万円/年
試行期間等	令和元年6月～	平成28年11月～平成29年5月	令和元年6月～2年間 紙資料併用	当面の間試行 紙資料併用	・平成30年9月から概ね1年 ・当初は紙資料併用とし 令和元年9月～紙資料廃止	
効果	紙の削減	・紙資料の概ね60%削減 ・タブレットによるスクリーン資料映写	タブレット端末検証委員会を設置し、委員10名は紙資料無しで検証中	議会外での資料閲覧等の利便性向上	・印刷費用、編綴作業の削減 ・資料閲覧の利便性の向上	・紙資料の削減 ・印刷、郵送費用の削減 ・コピー、配付等事務作業効率化
課題	今後検証	端末の安定的な運用 端末の利用促進		紙資料との併用	端末の操作方法習得に留意	・複数資料の同時閲覧 ・電源、通信障害時の対応